

令和4年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会

(開催日時) 令和4年6月16日(木) 9:30~12:30

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

小笠原専門委員長

3 議 事

(1) 令和4年度専門委員会の開催スケジュール等について

(2) 公共事業の再評価について

- ・ 中山間総合整備事業(生産基盤) 市野々地区(一関市)
- ・ 農道整備事業 上野2期地区(一戸町)
- ・ 林道整備事業 八木玉川線(洋野町)
- ・ 林道整備事業 甫嶺線(大船渡市)
- ・ 林道整備事業 安孫・平糠線(一戸町・葛巻町)
- ・ 林道整備事業 鈴峠2号線(葛巻町)
- ・ 林道整備事業 渋梨一ノ渡線(大槌町)
- ・ 地域連携道路整備事業(地域密着型) 一般県道北上和賀線小田中(北上市)
- ・ 地域連携道路整備事業(地域密着型) 一般県道普代小屋瀬線松林~坂本(岩泉町)

(3) その他

4 閉 会

出席委員

小笠原敏記専門委員長、武藤由子副専門委員長、石川奈緒委員、伊藤幸男委員、
清水真弘委員、谷本真佑委員

欠席委員

なし

1 開 会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから令和4年度第1回岩手県公共事業評価専門委員会を開催いたします。

私は、事務局を担当しております政策企画部政策企画課の高橋でございます。どうぞよろしく願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、ウェブでの出席委員1名、谷本委員を含めまして委員総数6名全員に御出席をいただいておりますので、半数に達しておりますので、政策等の評価に関する条例の規定により会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 拶

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、開会に当たりまして小笠原専門委員長

から御挨拶をお願いいたします。

○小笠原専門委員長 おはようございます。1回目の委員会になるのですけれども、今日の主な内容が9件の再評価について詳細な審議をしていく必要がある事業について選定してもらうということが主な内容になっていますので、分からない点とかどんな簡単なことでもいいので、忌憚のない御意見をよろしくをお願いいたします。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

それでは、議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料につきましては、資料No.1から資料No.4及び参考資料となっております。お手元の資料を御確認いただければと思います。

また、会場にお越しの委員の皆様にはお手元の青いファイルに専門委員会に係る基礎資料としまして関連する条例等の資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

また、本日の審議内容であります。次第の議事にございますとおり本年度のスケジュールについて、それから再評価諮問審議を9件、それからその他となっております。

それでは、議事の進行につきましては条例の規定により小笠原専門委員長をお願いいたします。

3 議 事

(1) 令和4年度専門委員会の開催スケジュール等について

○小笠原専門委員長 それでは、早速議事(1)、令和4年度専門委員会の開催スケジュール等についてに入りたいと思います。事務局の方から説明をよろしくをお願いいたします。

〔資料No.1に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 事務局からの説明について何か質問等ございましたらよろしくをお願いいたします。

「なし」の声

(2) 公共事業の再評価について

○小笠原専門委員長 そうしたら、続きまして議事(2)、公共事業の再評価について審議に入りたいと思います。事務局の方から評価結果等について説明をよろしくをお願いいたします。

〔資料No.2～資料No.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 事務局からの説明がありましたように、今年度は9件の審議を行うということで、時間的に制約がある中で適切かつ詳細な審議を行うため、第1回委員会において全地区の概要を調査した上で、これまで用いてきた資料を参考に詳細審議を行う事業を選定することが必要だと考えています。いかがでしょうか。

よろしいですか。

「はい」の声

○小笠原専門委員長 それでは、個別の事業の説明を受ける前に詳細審議案件を抽出する基準について事務局から説明をよろしくお願いいたします。

〔参考資料に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 それでは、今の結果を踏まえ、今回諮問された事業について個別に説明を聞いていきたいと思えます。

なお、委員の皆さんには事業の説明を聞いて、さらに詳細審議が必要な事業があれば加えたいと思えますし、逆に先ほどの基準には該当していたが、その理由が明確であって、詳細な審議を要しないものもあるかと思えますので、忌憚のない御意見をいただきたいと思えます。一通り説明が終わった後で詳細審議案を決めたいと思えます。

・中山間総合整備事業（生産基盤）市野々地区（一関市）

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 それでは、各事業の評価結果については再評価調書に従いまして事業担当課から評価地区ごとに評価を概要を説明させていただきますので、事業担当課からよろしくお願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関して御質問、意見などございませんでしょうか。

○清水委員 2つ目の事業の進捗状況と（2）、事業計画の変更の内容につきまして、区画整理の面積が2割ほど増えていましたけれども、これの主な理由というのは何かあったのでしょうか。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 14 ページの図面をご覧ください。中山間地域でございまして、このように点在する農地であり沢沿いということで事業計画が難しいところでございます。事業着手時において事業申請した方々が事業を進めていく中で、飛び地のところで私も事業に入りたいという方が増えています。

この地域は、沢水やため池を利用したり、水を確保するのに非常に苦慮しているところもありますので、そういったことも踏まえて実施状況を見ながら事業に参加したいという営農意欲がある方を拾った結果、面積が増えた状況になったところでございます。

○清水委員 ありがとうございます。地図を見ても飛び地が結構あって、初めから一つ一つ計画できるものかなと思って見ていたのですけれども、計画というのは個別の土地よりもこの地域一帯で考えた事業だったということですね。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、そうです。

○清水委員 この土地が増えた分で事業費がどのくらい増えたかというのは分かりますか。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 10 ページ目の(2)の表の方にあるのですが、事業量変更ということで4億1,300万円ほど増えています。事業量変更というのが区画整理の増減内訳に書いてございます。

○清水委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 今回の御質問に加えまして、14 ページの概要図になるのですが、当初計画とその後どのように増えていったのかという色分けをした絵が欲しいなど。どう増えていったのか、ある年に一斉に増えたのか、あるいは年度単位で要望があったら目いっぱい取ったのか、そういったところを説明してほしいです。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 手元にはあるのですが。

○小笠原専門委員長 今日でなくていいです。これは詳細審議に入るとお思いますので、用意していただければ。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 分かりました。

○小笠原専門委員長 それに絡んで事業量変更ということで、面積が増えたことによって総便益が増えていますけれども、自然増の部分も含まれているのか、単純に面積が増えて事業量の変更によって増減したのか、そこは分けられているのでしょうか。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい、それは分けてございます。

○小笠原専門委員長 自然増というのは、基本的には物価高騰みたいなものですか。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 そうです。

○小笠原専門委員長 もし可能だったら詳細審議のときにその内訳を見せていただけるとありがたいです。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 了解しました。

○小笠原専門委員長 ほかにございませんでしょうか。

○谷本委員 では、2点ほどお聞きしたいのですけれども、先ほどのお話と関連するかと思うのですが、費用便益分析のところの便益項目ですね、作物生産と営農経費節減というところが事業着手時と、今回の再評価のときと比べて1.5倍から1.8倍ほど増えているのですけれども、これは先ほど御説明いただいた面積が増えたというところもあるかと思うのですけれども、それ以外の要因がもしあれば教えていただきたい。あとその他の項目で、事業着手時がゼロだったのが再評価時で2億4,000万円ほど増えているというところの要因をもし分かれば教えていただきたいというのがあります。

もう一点なのですけれども、11ページの(2)の事業に関する評価指標の推移のところの緊急性というところの耕作放棄地率というところなのが、今回この評価に当たっては一関市の耕作放棄地率を使っているんですけども、もし可能であればこの市野々地区のあたりではどういう状況かということも教えていただければと思います。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 費用便益の作物生産と営農経費節減については、これはおっしゃるとおり面積が増えたからという理解をしていただければと思います。

その他の項目については、平成27年から国産農産物安定供給効果というのが見れることになりました。これは食用作物を栽培することによって、受益地において維持、向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民を安心させる効果、それを新たに見れることになりましたので、その分の2億4,100万円が効果として算定したものでございます。

それから、指標の方についてですが、耕作放棄地につきましては、これは市野々地区ではなくて一関市全体としての指標、耕作放棄地率ということになっていまして、それで見ますと、耕作放棄地率が一関市全体として8.9%という固定数字がございますので、その数字に従って指標を算定したものでございます。

○谷本委員 ありがとうございます。一関市といっても、この市野々地区ですとか、あと千厩とか藤沢も今はもう一関市になっているので、一関市の平均としてはこの値なのでしょうけれども、細かい合併前の市町村だったり、細かく見ていくとどうなのかなと思って質問させていただきました。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

○武藤委員 工事遅延の理由についてなのですが、切り盛りの運搬などの工事に想定以上の時間を要したことと、あとは岩盤の出土や水処理の対策に不測の時間を要したことと2つ挙げられてますが、どちらがより影響が大きかったのでしょうか。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 全体的に言うと、切り盛りの影響です。傾斜地にある沢沿いのほ場整備ですので、平らな田んぼを造って、のりを走らせて、また平らな田んぼを造るという工程で湧水が出たり、岩盤が出てきたりという突発的なところがございますので、切り盛りは全体として大きなウエートを占めております。

○**武藤委員** この地形の問題で想定以上の工事に時間を要するという、こういう記述というのはこの会議でしばしば拝見するのですけれども、地形の問題というのはもともと分かっているんで、最初の評価の方法に何か問題があるのかなと思いました。別に責めているわけではないのですけれども、ずっとどうなのかなと思っていたのでお伺いしました。

○**小笠原専門委員長** 多分それも当初計画の段階なのか、面積を増やしたことによって発生した問題なのか、そこの区別もしていただきたいなと思います。面積を増やしたことによって、工事が難航な箇所が増えてしまったのかどうか。

そのほかございますでしょうか。

○**石川委員** 10 ページ目の事業の進捗状況のところでは区画整理は令和3年度までに完了と書かれていますけれども、今年度区画整理されている部分というのは全て使用されているような状況にあるのかどうかということをお伺いしたいのと、もう一つは聞き逃したのかもしれないのですけれども、費用便益分析のところ12 ページ目の維持管理費節減というのは、これ三角になっているということは、節減されなかったということになりますよね。その理由を教えてくださいなと思います。

○**藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 1つ目が令和3年度までに完了したほ場については全て作付をさせていただきます。

それから、維持管理費節減の効果でございますが、これは事業を実施した場合と実施しない場合を比較しますと維持管理費の増減から算定する効果でございますが、事業をやらない場合は草刈り程度の簡易的な維持管理しかしていなかったのですけれども、実際施設を造ると新しいものに対する維持管理というものが若干上回るということで、ここがマイナスになるというような結果になります。これはいろんな事業でも維持管理については、そのような考えになります。

○**石川委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○**小笠原専門委員長** そうしたら、この審議はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

・農道整備事業 上野2期地区（一戸町）

○**小笠原専門委員長** それでは、農道整備事業上野2期地区について説明の方をよろしくお願いたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○**小笠原専門委員長** ありがとうございます。それでは、質問、意見などよろしくお願いたします。

○**伊藤委員** この地図を見る感じだと少し高台にある農地のように見えて、集落からは離れたところに整備されたようなところかなという気がするのですが、受益者になる農家の戸数というのは大体どれぐらいなのでしょう。

○**藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 受益者数で申しますと約 200 人となっております。

○**伊藤委員** 結構多いんですね。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** 費用便益分析のところ、便益項目で営農に係る走行経費が結構増加している理由というのは何なのでしょう。

○**藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長** 営農に係る走行経費節減効果の増の要因としましては、労務単価とかが上昇したことによりまして、その単価、経費が上がっているような算出に当たって上がっているような形です。

○**小笠原専門委員長** どういったものなのでしょう、よく私が理解できないだけなのか、具体的な内容はどのようなものなのでしょう。

○**吉崎農林水産部農村建設課主任主査** こちらの営農に係る走行経費というものは、未舗装の道路を走ると、舗装している道路を走る場合、当然舗装している道路は走行の速度も速くなりますので、運搬とか営農に向かう移動時間とかが短くなる。それで、その分の労務費を効果の中で算出しているわけですがけれども、その労務費が上がっているような形になっています。

○**小笠原専門委員長** 労務費というのは、それだけ労働しやすくなったということなのでしょう。

○**吉崎農林水産部農村建設課主任主査** その分だけ時間が短縮されるので、それにかかる人も経費も抑えられます。

○**小笠原専門委員長** 経費が減るということですか。

○**吉崎農林水産部農村建設課主任主査** はい。

○小笠原専門委員長 そのほかございますでしょうか。

○武藤委員 今回の質問に関連してなのですけれども、営農に係る走行便益が事業着手時と再評価時で変わったという理由を教えてください。

○吉崎農林水産部農村建設課主任主査 こちらの便益項目の算出方法なのですけれども、事業期間内プラス事業完了後 40 年間の効果を積み上げるものなのですけれども、事業期間が長くなっているということも便益が増えている要因になっています。

○小笠原専門委員長 昨年もそんな絵がありましたよね。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 昨年はグラフを作って説明しました。

○小笠原専門委員長 そういうことですね。

事業の進捗状況、15 ページの上の表にあるところで、工法変更の 1 億 7,100 万円は、減少したということですか。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 これの主な理由というのは。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 これは、最終的な結論が現道利用だったのですが、当初は小井田川という川に橋梁を考えていたのです。ところが、盛土をすることによって、地滑り地帯に負荷が生じるということで、その分を削減したと。そして、現道利用に切り替えて地滑り地帯への負荷を減らす工法を得られたという結果でございます。

○小笠原専門委員長 19 ページのグレーの部分に橋を架けるようにしたと。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 そうです。

○小笠原専門委員長 それを右に曲げて現道利用と。

○藤村農林水産部農村建設課技術主幹兼農地整備担当課長 そうです。

○小笠原専門委員長 そういうことですか、分かりました。
そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、御説明ありがとうございました。この事業の説明を終了したいと思います。

・林道整備事業 八木玉川線（洋野町）

○小笠原専門委員長 続きまして、林道整備事業八木玉川線の説明をよろしく願いいたします。

〔資料№.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関して質問、意見等ございましたらよろしく願いいたします。

○石川委員 20 ページ目の事業の進捗状況などの工事遅延の理由のところなのですが、軟弱地盤のところでは工法の検討とか施工に時間を要したということなのですが、今回これ再々評価ですよね。再評価のところでは全く同じ理由だったのかどうか、今再々評価で1回目の再評価のところではこういう遅延があったからということで令和4年までにしていただいていたのではないかと思ったのですが、今回令和6年度まで延ばすということは何かまた加えて別の意味合いがあったのかということをお教えください。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 前回評価で工期を延長させていただいた理由は、計画路線内で用地承諾が得られず、路線変更する必要が生じたということで、それに基づく変更でございました。24 ページの図面にございますとおり、今回、路線変更したことによりまして、この路線の緑の部分が開設済みの区間で、残りの部分が赤の区間なのですが、残っている区間が少なく、用地が得られなかったものから、路線を変更した中でどうしても軟弱地盤を通らざるを得なくなったということで、今回このような問題が発生したところでございます。

○石川委員 分かりました。では、前にはまた違った理由があつて、今回もまた少し理由が異なり、用地のところは調書には記載がないということなのですね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうです。

○石川委員 分かりました。

○小笠原専門委員長 軟弱地盤に対して対策工法を変更されている割に事業費は変わらないというのは何か理由があるのでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 今回の対策工法の中身なのですが、軟弱地盤に普通であればこの区間は盛土する箇所でございますので、そこ

を盛土する自体は変わらないのですけれども、どうしても軟弱地盤なので、ある程度の、例えば 30 c m 盛ったならば、それが落ち着くまで施工をやめて、そうしたらまた 30 c m と徐々に積み上げることによって、盛土自体の自重によりまして、軟弱地盤が安定するという方法をとっております。そのため事業費自体は変わらなくて、期間が延びるという内容になっております。

○**小笠原専門委員長** 赤いところが計画区間で、そこは小山川が流れていると。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうです。

○**小笠原専門委員長** 路線変更したとしても、いずれにしる軟弱地盤が分かっていたのではないかなと、私は思ってしまう。川が流れているので、特に山の中で軟弱地盤ではないのかなと。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** 沢沿いは軟弱が予想されるというのはあるかもしれませんが、当初の計画路線のときには全体計画調査といまして、路線全体を踏査して確認しながらやっております、同じ沢沿いでもそういった軟弱地盤でないところを通る計画にしておりました。

○**小笠原専門委員長** なるほど、沢沿いでも軟弱地盤ではないところ。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい。

○**小笠原専門委員長** 岩みたいなところ。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうです。

○**小笠原専門委員長** 現地視察しているので、思い出してはいます。
そのほかございますでしょうか。

○**谷本委員** 22 ページの費用便益分析のところでは便益の計上方法についてお聞きしたいのですけれども、先ほどの御説明の中で 24 ページの地図の中の緑色の線のところはもう既に完成していて、赤のところをこれからどうしようかというところということをお聞きしたので、22 ページの便益が事業着手時と再評価時と再々評価時で出されていますけれども、こちらは全て緑と赤全部含めたときの便益と考えてよろしいのでしょうか。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい、そのとおりでございます。

○**谷本委員** そうしますと、今回赤の区間を整備することによって発生する便益ではなく

て、あくまでも全線できたときの費用便益分析を行っているということの解釈でよろしいでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、全線開通したときの便益になっております。

○谷本委員 それでは、この赤いところだけを整理したときの、いわゆる残事業B/Cというものは出されているのでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そういうものは出してございません。

○谷本委員 試算というものも特に今お手元にはない状況ですかね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 この評価自体はこの路線全体実施することによる効果、便益の評価手法になっておりますので、そこまでは出してございません。

○谷本委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 予算のめどは大体立っているのですか。令和6年度に完成できそうな計画ですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 現在のところ残り区間が約969mになっておりまして、現在も工事を実施していきまして、現在の工事で約500m工事していきまして、残りが約400mになります。この約400mをあと2年間でやるということで、十分完了可能だと思っております。

○小笠原専門委員長 軟弱地盤なので、時間を要しながら工事していかないといけないということですね。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、そうです。1年間かけて盛土の自重で締め固めて安定させて、次の年には舗装したり、のり面の緑化を図って完了するという見込みになっております。

○小笠原専門委員長 ちなみに、軟弱地盤で既に整備された道路は変形とか、その後地盤が沈下するような状況にはなっていませんか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 軟弱地盤のところはこれからの着手になりまして、これからの工事でそこは対応していきます。

○小笠原専門委員長 なるほど、分かりました。これは事業が終わった後の方を注視したいと思います。あと、どれぐらい経済効果があるかというところを今後とも注視したいと思います。

そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 これで審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

・林道整備事業 甫嶺線（大船渡市）

○小笠原専門委員長 続いて、林道整備事業甫嶺線について説明をお願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございました。

それでは、今の説明に関して質問、意見などありましたらよろしく願いいたします。

○石川委員 25 ページ目の遅延の理由の希少野生動物の猛禽類は難しい問題だと思えますけれども、岩手県はこういうのを非常に大切にしていますので、人工の巣を設置するというようなことにされているようですけれども、これは実際に可能なかということですね。各専門家の御意見も伺いながらということもされているのだと思いますが、実際にこういうことをやってうまく誘導した例があるのかどうか、その可能性を教えてくださいと思います。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 この調査につきましては、コンサルの方に調査委託しておりまして、そのコンサルの方では専門家の方に意見を伺いながらそういった計画を立てているところです。

そうした中で、過去の実施事例などを確認しながら計画しているところですが、国土交通省の事業で取組事例がございます。近年では、鳥類ペアが人工巣に移って繁殖まで成功したという事例が挙げられております。

ただ、2年ほどかかるという説明をしたのですが、その時期は3年になるか、その辺は見通せない状況ですが、成功事例はこのほかにもございます。

○石川委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 猛禽類が確認されたのは起点の方ですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 最初に調査かけたとき、起点と終点両方に巣がございまして、両方当初は使っているのかなということで、その確認をしなければならなかったのが、事業を一旦中止し調査しております。そういった中

で終点側の巣が落ちて、結局、現在は起点側の巣だけを使って生活しており、終点側の方は工事に影響がないことから、終点側の方だけ今工事を進めているところです。

○小笠原専門委員長 その計画区間全体は確認されているのですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 計画区間を確認しております。今後、現在使われている起点側の巣を移すということが成功すれば、うまくいくのかなと考えております。

○小笠原専門委員長 そこを対応できれば比較的順調に進むと。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい。それで、人工巣の設置は来年度以降設置して、移動を計画しようと考えております。

○小笠原専門委員長 事業費が少ないというのは、進む速度が遅いのかなという印象を受けましたが。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 繁殖期間や工事で音を立ててはいけない期間がありまして、どうしても事業費を大きくかけられないものです。そのため単年度開設区間が短くなりまして、事業費は今のところはそう大きくは変わらないのですけれども、期間だけが延びてしまうという状況になっております。

○小笠原専門委員長 先ほど災害が起きたときに迂回路としても利用すると。なので、地元としたら早く整備してほしいのかなということもあるのですが、なかなか難しい問題だなと。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 震災以降すぐ迂回路として要望が上がってきて、すぐにでも開通してほしいという地元の要望が確かにありますけれども、希少猛禽類にも配慮していかなければならないという板挟みでございますが、人工の巣をかけかえるとか、そういったいろいろな対策を講じて少しでも早く開通するように取り組みたいと思っております。

○小笠原専門委員長 はい、分かりました。

そのほかございますでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、この事業についての審議は終了したいと思います。ありがとうございました。

・林道整備事業 安孫・平糠線（一戸町・葛巻町）

○小笠原専門委員長 続いて、安孫・平糠線について説明をよろしく願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関して質問、意見等ございましたらよろしく願いいたします。

○伊藤委員 図面を見るとこれからの計画区間というのは、国有林内を通るという理解でよろしいのでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 紫で囲っているところが国有林になりますので、現在もう入りましたけれども、しばらくは国有林内の方を一戸町側は入っていくという状況です。

○伊藤委員 国有林内の路線を県の事業で実施するということでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 今既設の国有林の林道なので、そこを改築しながらやっていく路線になっております。この路線は、昔の森林開発公団がやっていた大規模林道、その後に緑資源林道でしたけれども、それで整備したところを様々な問題があって緑資源機構が解散したことによりまして、それを県が承継して実施しているものでございまして、その当時の計画路線になっております。

○伊藤委員 分かりました。そういう事情があると。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

○谷本委員 資料の31ページの(1)の事業に関する社会経済情勢のウの施工地域における状況の丸ポツの最後の3つ目ですね、ここで伺いたいのですが、この資料に書かれてあります大雨災害時の国道281号の緊急迂回路確保というところなのですが、これ恐らく国道281号の大坊峠の雨量規制のことをお話しされているのかなと思うのですが、このあたり的大雨規制になってしまうと恐らくこの事業区間、今回の林道も恐らく大雨が降るのではないかと思うのですが、まずは緊急迂回路ということで大雨対策を何かしていらっしゃるようであれば教えてくださいというのがまず一点目です。

もう一点なのですが、違う部署の話で申し訳ないのですが、昨年岩手県新広域道路交通計画というのが示されていて、その中で盛岡から久慈を結ぶ久慈内陸道路というのが構想道路として上がりまして、そこで高規格化を図っていくというのが示されてい

るのですけれども、そちらと今回の林道の位置づけといいますか、今回迂回路というような表現されていますけれども、どのように考えればいいのか教えてください。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 同じ地域内で同じような雨が降るのかということの意味もあると思うのですけれども、大雨対策としての特段の対策はしておりません。ただ、こちらの集落は一戸境の集落でございまして、同じ町内でもやはり雨量、雨の降り方も違うと思いますので、この集落については迂回路的な役割も期待できるだろうとは思っております。

また、久慈内陸道路としての位置づけについては、具体的な路線計画とか私どもの方でそこまで承知しておりませんが、この林道が位置づけられているということは今のところございません。

○谷本委員 分かりました。ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 事業費なのですけれども、当初計画から前回の再評価時で増額している。今回さらにまた増、この主な内訳というか、何が原因なのでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 前回評価で約 17 億円から 23 億円ほどに増額した理由としましては、この路線の工事中に大規模な地すべりが発生しまして、その地すべりの対策で工事費が増加したということと、工期の事業期間の延長というものでお諮りさせていただいたところです。

今回は、東日本大震災津波以降、労務単価とか資材単価の上昇がございまして。それから設計上の問題なのですけれども、工事費の積算でございまして、現在は工事費の中に、直接工事費というのがあって、諸経費があるのですけれども、諸経費の中には共通仮設費とか現場管理費等があるのですけれども、通常の数よりも 2 割増しとか 5 割増しの設定になってございまして。というのは、震災以降どうしても建設業者の方々が労務の維持や工事を実施する上でどうしてもやりくりがつかないということがあって、これは林道事業にかかわらず、県全体として同じようなやり方をしております。被災県は全て同じようなやり方で諸経費が高騰している状況にございまして。それから、消費税の改正がありまして、10% になったというのも大きな要因の一つにはなっております。

○小笠原専門委員長 再評価時の平成 29 年なのだけれども、震災から 6 年経っている。多分その頃から労務費、資材費高騰が出てきた頃だと思うのです。なので、詳細審議の方に移ると思うのですけれども、その辺の経緯、何がどのように増えていったか、労務費等を踏まえて、いま一度説明していただきたいなというところ。あと、災害の迂回路として本当に使えるのか。この管理道路自体がかなり危険で、迂回路として使えるのかどうか、急傾斜地等の範囲に入っているのかどうか、そういったところもお示ししていただきたいというところ。あと、国有林の中を県の事業で整備するというところで、この中のいきさつをいま一度説明していただきたい。そのあたりを次回までによろしくお願いいたします。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、分かりました。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、この事業の審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

・林道整備事業 鈴峠2号線（葛巻町）

○小笠原専門委員長 そうしましたら、続きまして林道整備事業鈴峠2号線について説明の方をよろしくお願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの御説明に関して質問、意見等ございましたらよろしくお願ひいたします。

事業費が変わっていないくて、資材高騰で労務単価は上がっている。これはかなり年度予算を抑えられているという認識でよろしいのでしょうか。先ほどの事業は頑張って増やしているのですが、こちらは変更ないけれども、期間を延ばすということでしょうか。これB/Cで見ると1.23で、さっきの事業は1.04で、どういう判断基準になるのでしょうか。

予算配分がどのように決まっているのか、先ほどの事業については頑張ってやるけれども、こっちの方は予算を増やさずに、どちらかという工期を延ばしている。県としてどう林道を整備しようとしているのか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 確かにこの路線につきましては、労務費等の増加はありましたけれども、コストの縮減等を図りながらやることで今の事業費の中で完成が見込まれるということで、今回は事業費の増額はしておりません。

○小笠原専門委員長 安全施設の見直しとか、ライフサイクルコストの低減、こういったものですか。防護柵を視線誘導標に見直し、なぜこのように見直したのか。何かを守るために防護柵を造るところを、誘導標というただポールみたいなもので大丈夫なのですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 この区間につきましては現地を精査したところ、林道の技術基準があるのですけれども、盛土高とか切土高が想定以上に小さくなったところがございます、当初ガードレールで逸脱防止を図らなければならないところがデリネーターという視線誘導標でカーブとか道路の境界を知らせることによって、安全性が確保されるということで、林道基準に則って対応できる範囲での変更でございます。

○小笠原専門委員長 それは当初計画で分かることかもしれませんが。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 当初で、山の中での切土、盛土になってしましまして、どうしても土質によって切る勾配や盛る勾配などが変わってきまして、それで現地で実施の段階で変更するというのは林道の場合多々ありまして、そういうところの対応でございます。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

○清水委員 今回の総事業費のところでは変更がないということなのですが、1つ前の安孫・平糠線の増額は倍まではいかないのですが、増えた理由が事業費の増と、消費税の増税もあったようですけれども、労務費単価の上昇等ということで、恐らく同じ平成20年ぐらいから事業着手している。鈴峠2号線でも同じような要因での増加というものもあったかと思えます。そういった影響がなかったのかということが1つと、あと事業の進捗率、事業概要の一番右下で36%、事業の進捗状況等の(1)のアでは計画延長に対しては進捗率が74.1%と、7割超の道路が完成している状況で、事業費については進捗率が36%なので、残り60%超の事業費を残りの整備26%弱のところにかかる見込みという理解でよろしいのでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そのとおりでございまして、39ページの図面を見ていただきたいのですが、ここで路線形がございまして、この黒のところは既設開設区間になっておりまして、ここが現道利用をしております、このところで経費がかからなかったために事業費の執行率はそれほどではないものの、延長進捗率が上がっているというのはそういうこともあり、事業費の進捗とのアンバランスが生じているものでございます。

赤の点線がこれからの区間での実施になりますので、残りの事業費の中で十分完成が見込まれるという状況になっております。

○清水委員 ということは、当初の計画で想定していた事業費が大分かからないで済んだ分というのは結構大きかったということでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 そうですね、この図面で黒で書かれているところの現道利用の部分でかかっていないというようなことが挙げられます。

○清水委員 とすると、先ほどの初めの質問の方なのですが、安孫・平糠線と同じような増加要因もあったと思うのですが、例えば、当初想定よりも実際は多くかかった消費税の影響とか、労務単価の上昇もあったと思うのですが、それよりも大きい額がかからなかったということだと思えるのですが、金額的にはどのぐらいだとかというのは分かるのでしょうか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 その区間でどのぐらいかかったかというのは分からないのですけれども、残りの赤の区間のこれからの事業費を算定すると、残りの事業費で実施できるという判断をしております。

○清水委員 ほかの事業の例を見ていると、物によっては倍までいかないですけれども、いろいろな要因で増額になるのか、いろんな事業でも共通しての増加要因といいますと労務単価とか、消費税とか、原料費はかなり大きいものだと思うのですが、そういう要因を除けば当初想定した金額の半分ぐらいで済んでいるというようなイメージですか。

○岩崎農林水産部森林保全課主任主査 この鈴峠2号線は、既設区間もございしますが、図面を今見ていらっしゃるのでしょうか、B P、E Pとございします。B P側の緑の線から工事を始めてきたところとございします。この緑の線というのが安孫線とかほかの林道に比べまして等高線の幅が非常に緩くなっております。それで、これから造ろうとしているところがこの緑の先、ちょっと曲がっていて、ここは大きな沢をまたいでかなり急カーブでまた上がっていくような箇所にかかっているところとございします。これまでの緑の線というのがほかの路線に比べて開設単価があまりかからず、かなり低コストに進めることができたところとございします。

です、確かに震災以降の労務単価ですとか、資材単価の高騰の影響はございましたが、先ほどの課長が申しあげました盛土高の調整ですとか、あとは実際現地で開設をしながら、不要な部分のガードレールを排除したりですとか、そういったコスト縮減に取り組みまして、これまでメートル単価を低コストに進めることができたものです。

結果、整備延長は進んでいるけれども、事業費としての進捗率は全体の中ではそれほどかかっているないので、36%程度になっております。これから赤のところ若干きつい部分にかかっているのか、そこで少し事業費はかかりますけれども、トータルで見ただけの場合の進捗でいいますと、今は事業費ですと三十数%で、トータルでは今の想定の実費内収まるであろうという認識でございします。

○清水委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 口頭ではなかなか分かりにくいので、これも詳細審議の方にさせてもらいたいと思います。要するに、資材とか人件費が高騰した部分に対して、事業費が増えていないということは、どこかで調整しているというところが分かるようなグラフなりデータを示していただきたいということと、気になるのは全体計画延長の中で既設区間が入っているというのは、これはどういうことなのでしょう。ひょっとして既設区間内に防護柵とか入れる予定だったのですか。それをもし本当に入れる予定で、それを削除したら何をやっているのだという話になるのですけれども。

○岩崎農林水産部森林保全課主任主査 この既設区間というのは、もともとあった道路なので、これが林道として機能させることを考えたときにこのB PとE Pをつな

いで、その林道の利用区間を設定して、こういった林道として国の採択を受けながら実施していくと、そういった考えの下にB PとE Pを設定をしているところです。

○**小笠原敏記専門委員長** そうすると、この既設区間の中では事業費は使われていないということですか。

○**岩崎農林水産部森林保全課主任主査** 事業費は使われていません。

○**小笠原専門委員長** 整備事業なら、赤いところから始めればいいのではないですかという気がするのですが。

○**清水委員** この図の見方なのですけれども、そうするとこれは全体でB PからE Pまでが10kmですね。35ページの計画延長10.8kmのうち8kmが完成になっています。すると既設のところは工事をしていないので、B Pから始まる緑の線、これに続く赤の点線のうち緑の部分が8km、残り赤の点線から既設の黒い線が2.8kmという見方になるということでしょうか。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい、そうです。この全体計画延長10,790mのうち黒の部分が既設道路で、ここは手をかけないという道路のようでございまして、ここの黒と緑の実際開設した区間合わせての延長が8kmで、この赤の点線が残るところで約2.8kmということになります。

○**小笠原専門委員長** そうしたら表現が変ですよ。「完成し」ではないですよ、既設はもう既に完成しているのだから、黒い部分は完成とは言わない。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうですね。

○**小笠原専門委員長** この実施状況図が良くないですよ。黒い部分が事業前に完成で、何m完成かという部分が普通に書いておいて、それで緑の部分が残り何mで、赤の部分が何mと書いてもらった方が分かるかなと。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** そうですね。

○**小笠原専門委員長** この文章、35ページの文章だと「令和3年度末までに約8kmが完成し」とあるので、そうするとやはり誤解を生むと思います。

○**林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長** はい、分かりました。表現が適切でなかったと思います。

○**小笠原専門委員長** その辺を踏まえて、もう一度資料の詳細な説明を次回よろしくお願

いたします。

そのほかございますでしょうか。よろしいですか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、この事業の審議を終了したいと思います。

・林道整備事業 渋梨一ノ渡線（大槌町）

○小笠原専門委員長 続いて、渋梨一ノ渡線について御説明をお願いいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に関して質問、御意見ございましたらよろしくお問い合わせいたします。

○石川委員 40 ページの進捗状況のところなのですが、希少猛禽類のお話で、今巢の特定調査を進めているということなのですが、巢がどこにあるかまだ分かっていないのかということと、どのぐらいの期間が調査にかかるかと想定しておられるのかということをお伺いしたい。あともう一つ、それに関連して「影響範囲特定後は」と書いていますけれども、その巢からどの程度の範囲を影響範囲として考えておられるのか教えてください。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 事業を開始したときからその巢の位置は確認されていて、それを確認しながら工事を進めていたところなのですが、平成 29 年 12 月にその巢が落ちてしまって、今現在ではどこに巢があるか分からないのですが、つがいはまだ事業区域内を飛行してしまっていて、特定できていない状況で、その特定の時期については、前の年に調査をしながらやっています、いつ分かるというところまでは今のところは分からない状況です。

それから、その影響範囲のところなのですが、半径 500m がその影響範囲ということで、専門家の方から御指導いただいております、その範囲以外のところであれば工事を進めてもいいというようなこととお話をいただいております。

○石川委員 ありがとうございます。そうすると、半径 500m より遠いところであれば 4 月から 8 月までに限定せずに工事を進められるという理解ですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 その巢の特定ができれば半径 500m 以外のところである程度の事業期間は長くできる可能性はあります。

○石川委員 分かりました。ありがとうございました。

○小笠原専門委員長 そのほかありませんか。

はい。

○武藤委員 関連してなのですけれども、この猛禽類は巣を1個だけ持つタイプですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 この利用区域は、起点側と終点側にペアが2ついまして、ここは巣が1つずつあって、そこでそれぞれのペアが生活している状況です。

○武藤委員 1つのペアに1つだけしか巣を持たず、複数の巣はないと。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい、そうです。複数の巣ではなく、1つです。

○武藤委員 ありがとうございます。

○小笠原専門委員長 42 ページの費用便益分析の便益項目で木材生産便益が事業着手時、再評価時、再々評価時で、再評価時で511百万円、再々評価時が1091百万円と、減って増えている。これはなぜなのですか。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 事業着手時から再評価時に減少した理由でありますけれども、前のページにあります「(2) 事業に関する評価指標の推移」の必要性の表の上側で、利用区域ののところを見ていただきたいのですけれども、事業着手時が525ha、利用区域が再評価時には513haと減っております。面積が減ったというのと、あと木材価格の関係で一回減少しております。今回再評価時から再々評価時で上昇した理由は、費用便益を算定する方法なのですけれども、林道整備後に伐採される伐採材積に木材の価格を乗じまして、その集計によって算出しておりますので、再評価時から5年間経過して利用区域内の立木の蓄積量が増加したことによりまして、林道の開設により生産可能な材積も増加するため、便益が上昇しております。

○小笠原専門委員長 利用できるような木材ですか。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 はい、利用できる材積が増えれば増えるほど便益として上がっていくという仕組みになっております。

○小笠原専門委員長 実施済み区間が増えたということによろしいのでしょうか。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 木の年齢が増えたことによって、木の太さが増えて、使える部分が増えたということです。

○小笠原専門委員長 ということは、これ工期が延長すればするほど増えていくのでしょ

うか。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 上昇傾向になります。

○小笠原専門委員長 なるほど。自然と便益が上がっていくというシステムなのですね。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 大幅な木材価格の低下がなければ増える傾向にあると思います。

○小笠原専門委員長 この5年で倍増している感じですよ、500百万円から1,000百万円に。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 そうですね。

○小笠原専門委員長 平成20年から平成29年は増えないのですか。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 木材の蓄積の増加よりも減少に対する影響等が大きかったということです。

○小笠原専門委員長 何に対して。

○音喜多農林水産部森林保全課主査 木材が増加してプラスに働く要因よりも木材価格の低下とか、利用区域の減少が便益にマイナスに働く要因の方が大きかったということになります。

○小笠原専門委員長 こっちの方が期間長いですよ。9年で木が成長したと、だから木材加工できる木がたくさん増えたので、生産性が上がるのではないかと。だけれども、減っているというのは。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 平成20年から平成29年の区間は、算定する木材価格の下落率が大きくて、確かに利用できる材積は増えていましたけれども、それ以上にマイナス要因が大きかったということで、トータル的に見てマイナスに転じたというようなことになります。

○小笠原専門委員長 木材の単価がここ5年でかなり変わったということですか。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 木材の単価、それが大きいのと、あと利用区域が減少したところがあります。

○小笠原専門委員長 再評価時の。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 はい。

○小笠原専門委員長 利用区域が減少したというのは、どういう理由なのでしょうか。

○岩崎農林水産部森林保全課主任主査 すみません、今は手元に詳細な資料はございませんが、恐らく路線形の変更等による区域の変更かなと考えます。

○小笠原専門委員長 以降は、次回説明していただければと思います。

○岩崎農林水産部森林保全課主任主査 承知いたしました。

○小笠原専門委員長 なぜしつこいかというと、この500百万円増えた分でB/Cが1以上をキープしている。木材生産便益が511百万円ぐらいのままだったら、費用に対して多分1を切るぐらいになってしまうので、何かすごく調整されているのではないかと思ってしまう。

○伊藤委員 木材生産便益の評価は単純に蓄積の増加ではなくて、標準伐期齢を超えているかどうかというところは見ていないのですか。つまり、今ちょうど伐期に入る森林がどんどん増えている境目ぐらいのところは5年間でこれぐらい増えても、私はあまり疑問には思わなかったです。その評価の仕方のところはいかがですか。

○岩崎農林水産部森林保全課主任主査 標準伐期の関係も加味した評価で見えています。

○伊藤委員 だとあまりおかしくないんじゃないかなとは思いますが。

○清水委員 樹齢で評価の仕方が変わるということですか。

○伊藤委員 要するに、この林齢で切ると、商品にできる前のものは価値が低いという理解をします。むしろ整備が必要な森林と考えますから、伐期に入った森林が増えたことで木材生産が可能な森林が増えたという理解でいくと、ある時期に集中的に植えたものが、例えば戦後に集中的に植えたものが今伐採可能な林齢に次々と到達しているという、そういう状況ですから、この5年間でがらっと状況が変わるというのもそんなに不思議ではないです。全国的にそういう状況だということですか。

○清水委員 評価額が樹齢で上がってきて、伐期を超えるとこうなるような気がします。

○伊藤委員 そうですね、その前は伐採の対象にならないという理解をします。

○清水委員 評価の計算式も変わるということですか。

○伊藤委員 そこはちょっと私は分からないので。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 ある林齢に達するとカウントできるものになりますので、突然上がる形になります。それまでは主伐になる前なのでカウントできないですけども、その年齢に達した段階で全部算定されますので、一気に増えるというようなことになります。

○清水委員 伐期を超えているのは結構前からあると思うのですが、あと価格の影響も大きいのかなと思って、価格の取り方も今度説明いただければと思います。樹種とか、そういうのもいろいろ価格も種類があると思うので。

○岩崎農林水産部森林保全課主任主査 価格に関しては、過去5年平均の価格を材積に乗じて算出しています。価格の種類というのはどういうことでしょうか。

○清水真弘委員 種類というのは、例えば何の5年平均なのですか。

○岩崎農林水産部森林保全課主任主査 木材価格です。

○清水委員 木材価格は、地域とか樹種とかでまた種類があつたりすると思うのですが、どこの何の資料の木材平均価格でしょうか。

○小笠原専門委員長 そこで生産させる木材はどういった種類で、どういう単価なのかというのが分かってくればいいのかと思います。

この事業に限らず、前の2つの事業も同じように出していきたい。なぜかというと、安孫・平糠線ではすごく増えている、鈴峠2号線ではそんなに増えていない。これというのは、地域で伐採できるタイミングが変わってくるということなので、今私が言ってもしょうがないけれども、そういったところを次回にちょうど切るタイミングで増えたというならば、その地域性があるのかなというところも説明してほしいなと思います。

○林農林水産部森林保全課技術主幹兼保全・治山林道担当課長 承知いたしました。算定した面積、材積がどのくらい増えたかということと、木材価格の単価、樹種とか、そういったところ、どういった単価を使っているのかということを示したいと思います。

○小笠原専門委員長 安孫・平糠線は、もう4倍近く増えているので、すごいなと思うのです。だから、この辺の算定の方法を次回説明していただきたいと思います。

そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○**小笠原専門委員長** そうしたら、この事業の審議を終わりたいと思います。ありがとうございました。

・**地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道北上和賀線小田中（北上市）**

○**小笠原敏記専門委員長** 次は、地域連携道路整備事業ですね。御説明よろしくお願いたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○**小笠原敏記専門委員長** ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明に関して質問、意見などございましたらよろしくお願いたします。

○**谷本委員** 2点教えてください。

1点目が46ページの評価指標の表のところ、歩道設置の必要性ということで、ここは人家連担地区であるというようなことをお示しいただいていますが、加えてここは北上西ICの近くということで、大型車が多かったり、もしかしたらスピードを出す車が多いのかなと想像できまして、歩行者の安全を図るという意味でも大事な事業かなと思うのですが、実際ここを通っている車の旅行速度ですとか、あと大型車の交通量のよう、大型車がどのぐらい利用しているのかということが分かれば教えてくださいというのが1点目になります。

あと2点目は、47ページの費用便益分析の表のところの一番下の将来交通量なのですが、こちら事業着手時の推計交通量に比べて500台/日ほど増えていますけれども、この増えた500台/日というのは、この地区の人口の変化によって生じたものなのか、もしくはインターが近いということで、この辺の例えば工場とかに物を運ぶトラックとかが増えたものなのかというのがもし何か分かるような資料がございましたら教えてください。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** すみません、旅行速度については、データはないのですが、大型車につきましては平成27年のセンサスですと457台となっております。

あと、交通量の増加につきましては、人口が大幅に増えたというよりは地域の交通の流れが変わったのかなとは判断しております。

○**谷本委員** ということは、平成25年の事業着手時から令和4年にかけて何かしら交通の流れに変化があるようなことがこのあたりであったということでしょうか。

○**高橋県土整備部道路建設課技師** 平成27年度に交通量が増加した要因としましては、こちらの西側に国道107号、先ほど県道北上和賀線の代替路になると説明させていただいたところですが、国道107号の方で土砂崩落が発生しまして、約8か月間通行止めになっている状況です。それを踏まえまして、平成27年度、北上西ICから次の湯田ICまでの間を無料開放措置していただいた実績がありますので、その関係で交通量が伸びている状況があります。

○**谷本委員** 分かりました。ということは、今回お示しいただいた費用便益分析の結果というのは、そういうふうな特殊事情があるということを検討する必要があるということになりますね。

○**高橋県土整備部道路建設課技師** はい、そのような交通量も反映したものになっております。

○**谷本委員** 分かりました。ありがとうございます。

○**小笠原専門委員長** それは一時的なものなのですか。そういう災害も考慮して出すものになっているのですか。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** そういった要因も含まれている可能性はあると思うのですが、地域の交通の流れは様々で、この北上地域は工業団地の開発等も増えていますので、そういったのも一つの要因ではないかと思っておりますが、当然それ以外の要因で増えているというところもあるのではないかと考えております。

○**小笠原専門委員長** 交通量は年度単位で出しているのですか。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** この道路交通センサスについては、5年に1度全国的に行われている調査ですので、その調査のデータを基に評価しております。

○**小笠原専門委員長** この5年の中に先ほどの土砂崩落があったから、代替として使われたという形ですね。

○**菊地県土整備部道路建設課整備担当課長** はい。

○**小笠原専門委員長** ある種正しい評価ですね、将来起こり得ることが、起きたことを踏まえた交通量になっていると。

○**谷本委員** 恐らくこの費用便益分析を行うに当たって、交通量推計をコンサルにお願いしているかと思うのですが、推計するときどこから来た交通か、それがどこに向かっているかということもある程度推計できるかと思っておりますので、それを確認された方がいいのかなと思えました。

○**小笠原専門委員長** 多分この中に入らないと思うので、次回そのあたり将来交通量の試算の根拠を示していただけたらありがたいと思います。できれば着手時の考え方、今回再評価時の考え方、なぜこういう数値になったのかということ再度説明していただけるとありがたいと思います。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 はい、分かりました。

○小笠原専門委員長 そのほかございませんでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 そうしたら、次に最後の説明をよろしくお願いします。

・地域連携道路整備事業（地域密着型）一般県道普代小屋瀬線松林～坂本（岩泉町）

○小笠原専門委員長 地域連携道路整備事業です。そうしたら、御説明の方をよろしくお願ひいたします。

〔資料No.3に基づき説明〕

○小笠原専門委員長 ありがとうございます。ただいまの説明に関して質問などございましたらよろしくお願ひいたします。

計画延長が減少しているところで、地元の住民の方たちと話し、合意の上でということで、10か所あって、それぞれの箇所でも減少しているような感じなのですか。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 はい、そういう形になります。

○小笠原専門委員長 基本的に延長が短くなっているということですね。

○菊地県土整備部道路建設課整備担当課長 そうです。

○小笠原専門委員長 何かありませんでしょうか。

「なし」の声

○小笠原専門委員長 ないようですので、ここの事業につきましての審議については、これで終了したいと思います。ありがとうございます。

これで全ての説明が終わりまして、当初事務局の方から示された詳細審議案件は3件だったのですけれども、私もいろいろと追加してしまっていて、詳細審議地区を一番最初の中山間総合整備事業（生産基盤）の市野々地区、それから2つ目を林道整備事業から安孫・平糠線。それから、3つ目も同じく林道整備事業で鈴峠2号線、4つ目を同じく林道整備事業で渋梨一ノ渡線、5つ目として地域連携道路整備事業の北上和賀線小田中、ここを詳細審議として進めて参りたいと思います。

次回は詳細審議案件について説明をしていただき、審議した上で、その内容を踏まえながら現地調査地点を決めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(3) その他

○小笠原敏記専門委員長 議事の(3)、その他ですが、事務局から何かありますでしょうか。

○佐々木政策企画部政策企画課主事 特にございません。

○小笠原敏記専門委員長 進行の下手際でかなり遅くなってしまいました。本日はこれで議事を終了させていただきます。進行を事務局にお返しいたします。

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 長時間の御審議誠にありがとうございました。

4 閉 会

○高橋政策企画部政策企画課評価課長 次回の専門委員会につきましては、7月15日の金曜日、今度は午後ですので、13時30分から、場所も変わります水産会館で行う予定となっております。

なお、本日の資料につきましては、このままにしておいていただき、次回委員会時に必要書類を添えて、また改めて準備させていただきたいと思っております。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様には長時間の御審議本当にありがとうございました。